

令和7年度 第1回 朝倉市総合教育会議

日時：令和7年8月21日（木）13:54～15:26

場所：ピーポート甘木 第6学習室

| | |
|-----|--|
| 出席者 | 構成員：林市長、早野教育長、上原教育委員、坂口教育委員、高倉教育委員 |
| 関係課 | 教育部：草場教育部長、平井教育課長、牧草教育課筆頭主幹参事、永井教育課主幹参事、三好教育課学校教育係長、梶原教育課総務係長 保健福祉部：吉武保健福祉部長、時川子ども未来課長、工藤保育所係長 農林商工部：二宮農林商工部長、庄本農業振興課長 |
| 事務局 | 企画振興部：三浦企画振興部長、川上男女共同参画推進室長、廣田男女共同参画推進・青少年係長 |

（傍聴者 0名）

【1. 開会】

[進行：男女共同参画推進室長]

（定刻より前ではありますが、本日の出席者がお揃いですので始めさせていただきます。）

ただいまより、令和7年度 第1回 朝倉市総合教育会議を開催いたします。

本日は、残暑厳しい折り、またご多忙の中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

それでは、お手元のレジュメに沿って進めさせていただきます、まず本会議に先立ちまして、林市長より挨拶をいたします。

【2. 市長あいさつ】

皆さんこんにちは。

今日午前中に福岡市で県の砂防協会の会合がありました。栗原渉衆議院議員が会長を務めておられます。

その場に福津市長が居られて、今般の災害の状況を聞きました。県内の犠牲者のうち福津市で70代のご夫婦が被災してあったので、災害が発生したということで、避難所に行くために出かけたところを土砂災害に遭われたということでございます。お悔やみ申し上げますとともに、今回の雨は福岡県、熊本県をはじめ、九州で大きな被害が出ております。被災されたすべての皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

砂防というのは、土砂災害を防ぐ手立て、土木施設・設備です。その会議が、国の国土交通省の砂防関係者と福岡県知事代理の土木技監とか、それから福岡県議会も出席されてありましたのは、北部九州方面で災害が出ているからです。

朝倉市においては、本会議で農林商工部長が出席しておりますけれども、そこまでの大きな災害はなかったものの、それでもやはり山間部の土砂が流れ出したり、農産物被害が、農地の冠水によって広範囲に渡って受けています。今精査中という段階にございます。渇水は、水不足は解消されましたけれども、やはり被害が出たんだということをみなさんにもお伝えしておきたいと思います。

それでは、改めまして本会議に際しましてのごあいさつを。本日はお忙しいところ、令和7年度第1回朝倉市総合教育会議にご出席をいただき、ありがとうございます。皆様には平素から本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

この総合教育会議は、市長である私と教育委員会がお互いに対等な執行機関の立場として、教育分野における課題や教育のあるべき姿について、協議・調整を行う会議です。

各種情報を共有し、連携しながら、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を効果的に推進することで、本市の教育行政をより良い方向へ進めていきたいと考えております。

本日は、2つのテーマで話し合いをしていくということになりますが、1つは今日配付がある「わたしたちの朝倉」ですね。私は事前にいただいておりますので、全部読んでおります。なかなかよく作っていただいている。それが第一の感想でございまして、そして後書きにありますように、『「人 自然 歴史が織りなす 水ひかる朝倉」の地を、こよなく愛する皆様方のご尽力を得まして、「わたしたちの朝倉」を発刊することができました。』と。そして、その次のくだり。『この本の編集にあたっては、朝倉の産業や歴史、文化、政治などに対する理解を深め、郷土を知り郷土を愛する心を育て、朝倉市、そして日本の将来を担う児童の育成に資することを基本的な方針としました…。』ということが記されております。このことに基づいて、しっかりと教育委員会、それから各学校で指導にあたっているなどと思う次第であります。

また、もう1つのテーマであります『食育』。これは、物価高騰とか、Web上で非常に注目をされ、空揚げ1つの学校給食イメージが非常に話題になっておりますけれども、取り上げられた自治体は市を挙げて見栄えがどうだとか、おいしさや栄養がどうだとか、各方面の方々が再度見直しと取り組みについて色々と進められているとの報道がテレビでも紹介されていきました。

その報道にも関連しますが、生活に欠かせない水を取り扱うテーマで、福岡市長と久留米市長と朝倉市長との会合を設けておりますけれども、江川・寺内ダム関係利水者会議を結成をしております、朝倉市、両筑土地改良区、それから福岡市水道局、これは高島市長が代表です。それから福岡地区の水道企業団、福岡県南広域水道企業団をメンバーとして、ダム群連携事業を進めていくということを通目的とした組織があります。本市としましては、水を育む水源地が抱える課題を掲げさせていただき、解決をしていただかなければ事業ままなりませんよ、ということをお願いしているような会議です。

メディアで取り上げられた自治体の学校給食汚名挽回もさることながら、関係する様々な方々が財政問題も含めて検討・協議が進められているということも、本日も出席の皆様方にもご理解をいただきたいと思っております。

今回の本会議のテーマで出てくる本市の学校給食についても、皆さんで色んな知恵を出しあってやっていく。それが「朝倉市の子どもたちの給食はやっぱり良いな。」と言ってもらえることに繋げていただきたいと思っております。

これから皆様方と闊達に議論することで、総合教育会議が、市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育長並びに教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも、市の教育行政の取り組み、力添えを賜りますようお願い申し上げます。

開会に際しましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《 配付資料確認 》

【3. 議題(議事)】

それでは次第に沿って「3.議題」の方に入らせていただきます。

これからは、朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項において、市長が議長を務めることになっているのですが、令和4年度から早野教育長に議長をお務めいただいております。事務局として引き続き議長をお務めいただきたい旨をご依頼しましたところ、ご了解をいただいておりますのでそのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。(一同了承)

それでは早野教育長、議事進行よろしくお願いいたします。

《 議長：教育長 》

承知いたしました。

それでは早速でございますが、3の議題について順次協議を行って参ります。どうぞよろしくをお願いいたします。

(1) 朝倉市における食育について

- ① 農業振興課 ② 教育課 ③ 子ども未来課

《 議長：教育長 》

まず最初に、(1)の朝倉市における食育についてを議題といたします。

各課の取り組みの説明をします前に、導入といたしまして事務局より今回の議題のひとつ「食育」のセッティングに至った意図であるとか、目的について説明をお願いいたします。

《 事務局：議題設定の意図や背景、目的について説明 》

事務局の男女共同参画推進室です。それでは、今回のテーマのひとつを「食育」に設定した経緯について説明申し上げます。

事務局として議題を検討するにあたり、食育が学校教育や給食のイメージはあっても、市の食料・農業・農村計画に掲げられていることが一般的にはあまり知られていない。また、健康増進推進計画には「それぞれのライフステージに応じた健康づくり」が挙げられており、市民の健康づくりの面からも、食育について検討できるのではないかと考えました。

実際に、市民の健康面では脳血管疾患や慢性腎不全にかかる医療費が高い傾向にあることから、それらの原因となる高血圧や糖尿病など、生活習慣病の予防対策が重要であるとされており、そこで、教育の現場における食育が、子どものころからの食育が、延いては成人になってからの生活習慣に良い影響を与えることに繋がる、今日的未來志向で課題解決に期待が持てるのではないかの観点として見出しました。

まず、本会議の最初の議題として「朝倉市の食育の現状とこれから」について情報共有や意見交換をお願いしたいと思います。以上です。

《 議長：教育長 》

大きく2点から事務局の主旨説明がありました。それでは議題に入らせていただきます。食育をテーマとした朝倉市の取り組みについて、関係各課間の連携や横断的な対応を踏まえ、まずは農業振興課より説明をお願いしたいと思っております。

《 説明1：農業振興課：資料(1)－① 》

《 議長：教育長 》

ありがとうございました。食料安全保障や基本計画で食育は「知育」「徳育」「体育」が基本であるとの示唆、説明でした。

それでは続きまして教育課より説明をいたします。

《 説明2：教育課：資料(1)－② 》

《 議長：教育長 》

教育課の説明は終わりました。

それでは、最後に子ども未来課の説明をお願いいたします。

《 説明3：子ども未来課：資料(1)－③ 》

《 質疑応答・意見交換 》

《 議長：教育長 》

ありがとうございました。

それでは、3課からご説明ありましたが一括して質疑の時間とし10分程度をとらせていただきたいと思います。

それぞれ何かご質問等ございましたらお願いします。

《 A委員 》

朝倉市の今の現状について、保護者啓発から児童・生徒への指導はじめ、非常にわかりやすく、本当にすごく充実した取り組みがなされていると感じました。また、給食については、私自身が毎日甘木中学校で食べておりますので、本当においしい。提供いただいている方々に感謝申し上げます。

お尋ねは、栄養教諭の先生方の存在というのは大きいと思うんですけど、その栄養教諭の

先生が前面に出て、授業実践をしていくというか、そういう部分の姿が、もしわかるようであれば、生徒たちを前にした実践の場などがあるのであれば何回ぐらい行われているのかなど、具体的なことがわかれば教えていただきたい。

《議長》

これは教育課ですかね。わかる範囲で。

《教育課長》

朝倉市では栄養教諭の先生方が小中学校 17 校で 5 名います。

基本的に教育委員会事務局で関わっていますのは献立表の作成で、毎月、栄養教諭の先生方に集まっていただいて一緒に作成をしています。

それから先ほど資料で説明しました食育通信の 4P で掲載されている資料を配付して、栄養教諭の先生方だけではなく、担任の先生も一緒に指導ができるような取り組みをしています。週に何回、どれだけ子どもたちの前で話をしているか現在資料を持ち合わせていません。

《議長》

詳しい内容については、また後日報告をお願いします。

《A 委員》

それでは付け加えて。

中学校の部分で言わせていただくと、やはりその食育って言うか、食に関する学習内容がやっぱりもっと深まっていなくていけないというふうに思っています。

それで、例えば食と健康とか、それから持続可能な社会とかですね、消費者視点でどう中学生が関わっていくか、何かもう少し、そのあたりの食育に関わる中での学習内容の深まりみたいのが、今後ですね、それぞれ授業時間、総合学習の時間でも構わないし、保健体育の授業の中でも構わないんですけども、そういう場を見つけて、もっと中学生には深く打ち込んでいってもいいのかなというふうに感じてますので、意見ですけども、そういう場も是非、徹底していただきたいなというふうに思っております。以上です。

《議長》

ありがとうございました。他にございましたら。

《B 委員》

具体的な資料を色々と準備していただきありがとうございました。

今更ながら、こういう細かい、基本方針であるとかそういったものに則って、学校給食がされてたんだなというふうに思って改めて感謝しているところです。

お尋ねしたいのが、現在の子どもたちの傾向として例えばアトピーであるとか、アレルギーであるとか増加傾向なのか。どうなんでしょうか。具体的な数字がもしわかれば、とは思いますが、急な話なんで良いんですが、傾向めいたものを教えていただきたい。

《議長》

教育課長。

《教育課長》

今の子どもたちの食生活とか健康に関しては、朝食の欠食、不規則な食事などの課題があ

ります。アレルギーの件数を把握しておりませんが、果物から色んな食べ物、牛乳なども一定の件数にはなるのかなと思っております。それぞれお一人お一人ずつ、子どもさんと保護者の方と面談をして、対応を可能な限りしているところです。

《議長》

子ども未来課長。

《子ども未来課長》

公立保育所における数字でございますけれども、総児童数が 301 人に対しまして、アレルギー食が 11 人となっております。

アレルギー除去食は、玉子、牛乳、小麦、バナナなどのアレルギー食を除去している状況です。そして、1 人ずつトレイ対応としまして、保育所の調理と保育士で間違いがないように対応しているところです。

《議長》

よろしゅうございますか。

《B 委員》

個への対応ということで非常に大量に作らなければならないのが給食であり、アレルギーがあれば一人一人の子にも応じなければいけない。非常に矛盾するような、処理過程とかも複数踏まれると思いますので、大変だろうと思いますけども、そういった子どもたちのためにも今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

《議長》

他にございますか。

《C 委員》

今日は皆様方から食育の説明を受けて、本当に朝倉市としても一生懸命やってあるんだなというのがよくわかりました。

実際に、今日の後のテーマで触れる“わたしたちの朝倉”の 35 ページに、例えば既に“あさくら献立”として取り組んでいることは書いてございましたので、こういう取り組みもあつてんだなっていうことはわかりました。

最初に説明をいただきました、農業振興課の中で食育の推進体制という説明がありましたけれども、食育は本来やはり家庭が一番取り組まなければいけないものだろうと。基本は家庭にあるものだろうというふうに思ってます。

しかしながら、この推進体制があるので、実際に、例えば、家庭とか保育所、幼稚園、学校、生産者、こういう方々が、例えば連絡会とか話し合いじゃないですけども、情報交換会みたいなそういう場が実際にあるのか。そういうことをしていない、もしなければ市として考えていこうとか、そういう何か思いや考え方があれば聞かせていただきたい。

《議長》

農業振興課長。

《農業振興課長》

推進体制ということでのご質問ございまして、農業振興課で説明いたしました第二次朝

倉市食料・農業・農村基本計画、こちらの方での位置付けをさせていただいておることと、あと事業の推進をするのにこういった事業をしてますという資料が、4ページになりますけれどもご紹介をさせていただいています。

目標値を設定して、経過を見ておりますっていう話をさせていただいたところですが、これにつきましては計画の進捗状況を見るということで農林行政審議会と言う組織でしております。

そちらの方では、農家の代表であるとか、地域代表、行政、農協女性部とかの関係機関、団体含めまして委員さんになってもらってますので、年に1回この進捗状況というのは確認させていただいております。その中で、食育も含めて様々な意見をお伺いするという形になっております。現段階ではその意見を聞く場と言いますのはこの審議会が中心になります。

《C委員》

わかりました。まだ、今のところは一般市民代表とかと例えば直接的に話すような場ではないと。

《農業振興課長》

女性の一般農家の代表とかそういう方で一般の方がいらっしゃるっていうのはあるんですけども、集めてっていうところはありません。

《C委員》

もう1点だけ。今がちょうど夏休みなんですけれども、例えば子ども食堂とかの朝倉市の実態がどうであるかわかれば教えていただければと。

《子ども未来課長》

令和6年度から子ども食堂の所管をしておりますのが子ども未来課になります。6年度の実績としましては市内に7ヶ所で子ども食堂の運営がなされています。杷木に3ヶ所、金川に1ヶ所、甘木で2ヶ所などです。月に1回から、多くて2回実施されているところがありまして、大体日曜日に開催されているところが多いようでございます。

《C委員》

利用実態等はわかりますか。

《子ども未来課長》

全部の参加者が大体1500人近く居たと。児童だけで。

《議長》

よろしゅうございますか。時間配分もありますので、次の議題に入らせていただきたいと思えます。

(2) 小学校副読本「わたしたちの朝倉」について

《議長》

(2) 番でございます。小学校副読本であります「わたしたちの朝倉」についてを議題といたします。教育課より説明をお願いいたします。

《 説明：教育課：別冊資料「わたしたちの朝倉」 》

（ 質疑応答・意見交換 ）

《議長》

説明が終わりました。何かご質問等ございましたら。

《A委員》

ご説明ありがとうございました。

確かに今回の件で初めて見させていただきました。本当に内容がすごく充実していて、よく作られてるなというふうに関心しています。特に、教育長がプロジェクトの中で行っている教材育成と繋がっていく内容なので、是非各学校で積極的に活用していただければというふうに思います。

質問ではないんですが、意見って言うかな、今後改定をしていく際にもできればということなんですが、1つは先ほどの36ページで出たように朝倉市の弁当の日です。子どもたちが作った弁当の日もせっかく書いてあるので、写真として掲載をするようなこともあってもいいんじゃないかなという点が1点です。

もう1点は、市として高校生の提言という形で未来予想図を高校生から描いてもらっていると思うんですが、あれだけの内容をやって実際に具体的に市の施策として実施したのものもありますので、若者の朝倉市の将来を見据えた考え方とか、アイデアを、是非どこで、どう載せたら良いのかわかりませんが、何かそういうふうな掲載がもしできるのであればですね、これはもう朝倉市としての素晴らしい取り組みなので、是非ともそういう内容も掲載していただけたらなと思います。以上です。

《議長》

ありがとうございました。他にございますか。

《B委員》

QRコードの読み取りなんですけど、自分でスマホで読み取ったことあるんですけど、子ども達のタブレットでも見れるんですか。

（「もちろん見れます。」と言う者あり）

わかりました。私も意見っていうか「わたしたちの朝倉」を読ませていただいて、先ほどのA委員と同じで非常に良くできており、取材もされているんだろうと思いますし、良く練られているんじゃないかというふうに思います。

ただちょっと残念なところが、例えば、市の現状と課題とかで、第一次産業の米づくりとか、野菜づくりとか、そこでは後継者不足であるとか、そういった現状とか課題があるんだろうと思うんです、あるはずなんです。

特に、後継者不足や担い手不足の人手不足の問題。そういうのをどういうふうに頼っているかという、多分朝倉市も技能実習生とか、私が知ってる限りねぎ農家のところでは、技能実習生を雇ってある。それ以外のところでも、技能実習生の力が大きいという話も聞いておりますので、そういった文言とか課題があっただけでしかるべきではないかなというふうに思い

ながら見ていたところです。

それから同じように第二次産業の伝統産業の例えば葛とか、川茸、そういったところも、読んでる限りだと何か問題全くなさそうに、昔からの伝統産業を受け継いで行われているように書かれています。

順調なのかもしれないんですけども、実際は、特に川茸の方とかですと色々聞く限り、生産量もかなり減っているというような課題とか、現在の問題点とか、そういったところもあるはずだと思います。

ですので、そういったところの詰めた部分、取材はされていると思いますけれどもそのような課題とかも、もう一度言及はされてもいいんじゃないかなというふうに思ったところです。ただどの章も非常に具体的によく調べてある。第5版をベースにされているとは言えども。

あとは十分に子どもたちに如何に活用させていくか、授業の中でどういうふうに使って。授業の中で使うというのは資料としていっぱいあるものですから、授業時間をなかなかうまく活用できない部分もあるかと思えますけれども、先ほどの説明で永井先生の方から示されましたように、そういった手だてをとりながら、有効活用していただければ良いんじゃないかというふうに思ったところです。以上です。

《議長》

ありがとうございました。他にございますか。

《C委員》

配付されているところは小学校、小学生向けなので。中学生には配付されていないんですね。

《教育課主幹参事》

中学校の方には、各5冊ずつ配付しています。

《C委員》

小学校1人1冊か。

《教育課主幹参事》

小学校にも大体2学級分ごとに。授業で使う分として例えば三奈木小学校には70冊。全部あわせると942冊配付しています。

《C委員》

コミュニティとかにはどうですか。

《教育課主幹参事》

関係機関ではコミュニティには1冊ずつです。

《C委員》

コミュニティでも、本当に十分利用できる内容だなというふうに感じるものですから、ありがとうございました。

《議長》

どうもありがとうございました。

それでは、お時間も進んでますのでこのあたりで、議題「わたしたちの朝倉」協議を終了させていただきます。市長からひと言お願いいたします。

《市長》

活発なご意見等をありがとうございました。大変有意義な意見交換でありました。これからの朝倉を良くしていこうという取り組みに、皆さん方の思いもしっかり伝わりましたので、今後とも教育委員の皆様におかれましてはよろしくお願いいたします。

《議長》

それでは以上をもちまして本日の議題を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。事務局にお戻しいたします。

【4. その他】

教育長、議長進行どうもありがとうございました。

それではレジュメに戻らせていただきまして、4番のその他です。事務局より次回のご案内です。本会議は年度で2回程度開催しておりますが、次回は下半期でまた日程調整をさせていただきたいと思います。

ちなみに昨年は12月の末日に第2回をしたということでもありますけれども、今後またテーマの内容でありますとか、日程調整の結果で改めてご案内をさせていただきます。以上です。

それでは、皆様方より全体を通して何かございましたらお出してください。

《特になし》

【5. 閉会】

それでは以上をもちまして、令和7年度の第1回朝倉市総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。